



# MITAKE TOWN



【令和7年4月採用】

御嵩町職員採用試験(保健師)

受付期間

令和6年4月1日(月)～令和6年5月15日(水)

募集職種

保健師

MITAKE  
RECRUIT

# 御嵩町職員採用試験案内

## 1. 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	予定人数	受験資格	
		年齢	学歴・資格免許など
保健師	若干名	平成 12 年4月2日 ～平成 15 年4月1 日までに生まれた人	保健師免許を有する人または、学校教育法に基づく 大学を令和7年3月末までに卒業見込みであり、か つ保健師免許を採用日までに取得見込みである人

※普通運転免許証（AT 限定可）取得者又は取得見込みの方

※御嵩町職員採用試験（随時募集及び社会人経験者採用）との併願受験は不可。

※必要な資格を取得出来なかった場合は合格を取り消す場合があります。

### 【備考】

○受験資格の有無、提出書類の記載に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

○次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・御嵩町において懲戒免職の処分を受け、処分の日から2年を経過しない者
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 申込手続き及び受付期間

### 申込書の入手方法

申込書は御嵩町役場（総務課人事係）で受領又は町ホームページからダウンロードし、手書きで記入して提出してください。

### 提出先・提出方法

提出書類 令和7年4月採用 御嵩町職員採用試験（保健師）  
申込書兼エントリーシート

提出先 〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1  
御嵩町役場 総務部 総務課 人事係 宛

提出方法 申込書などの提出方法は、持参又は郵送とします。  
郵送の場合は特定記録郵便又は簡易書留郵便としてください。  
※令和6年5月15日（水）到着分までを受け付けます。

## 受付期間

令和6年4月1日（月）から令和6年5月15日（水）まで  
（時間：8時30分～17時15分）

※土曜・日曜日・祝日は、持参による申込書の受付を行いません。

## 受験票について

受験票は、写真を貼り付けし、記名したうえで第1次試験及び第2次試験に持参ください。

※申込書の受理状況については、令和6年5月17日（金）まで御嵩町役場総務課にて確認することができます。（電話での確認も可能とします。）

## 3. 試験概要

### 第1次試験 書類審査・事務適性検査

申込書兼エントリーシートによる書類審査及び下記日時に事務適性検査を行います。

日 程 令和6年5月25日（土）

場 所 御嵩町役場 北庁舎3階 大会議室  
（岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地1）  
最寄り駅：名鉄広見線御嵩駅 徒歩10分

時 間 【受付時間】9時15分 ～ 9時45分  
【試験時間】9時45分 ～ 11時30分（予定）

試験内容

試 験	試験時間	出題分野
事務適性検査	約90分	事務処理に関する適性検査（性格審査含む）

結果発表 第1次試験の結果発表は6月上旬頃に文書によって通知予定。

## 第2次試験 個人面接

日 程 令和6年6月26日（水）、27日（木）のうちいずれか一日（予定）  
※実施日が変更になる場合は、別途連絡させていただきます。

場 所 御嵩町役場 本庁舎2階 第1委員会室  
（岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地1）  
最寄り駅：名鉄広見線御嵩駅 徒歩10分

時 間 試験日時、受付時間及び試験時間は第1次試験の結果に併せてお知らせします。

### 試験内容

試 験	試験時間
個人面接	25分～40分

持ち物 受験票（写真貼り付け、記名要）  
※その他必要書類がある場合は、第1次試験の結果に併せてお知らせします。

結果発表 最終合格発表は合格者のみ、電子メール及び文書によって通知予定。  
（不合格となった場合は、文書にて通知予定。）

採用日 令和7年4月1日付け

※内定者研修を10月頃に予定しているほか、3月下旬に事前研修を実施予定。

## 4. 待遇、勤務条件について（令和6年4月1日現在）

---

### 給与（御嵩町職員の給与に関する条例による）

初任給 大卒：196,200円

※卒業後に一定期間以上の職歴などがある場合には、加算措置があります。

（職歴加算についての詳細については、御嵩町役場 総務課 人事係までご確認ください。）

上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末・勤勉手当などがあります。

### 勤務時間・休暇（御嵩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例による）

勤務時間は通常の場合、8時30分から17時15分までで、土曜・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）が休日となります。ただし、配属先によっては勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間・休日となる場合があります。

休暇は、年次有給休暇をはじめ、疾病の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産などの場合に与えられる特別休暇などがあります。

### 福利厚生（共済組合・互助会制度）

社会保険…共済組合制度に加入します。

給付…職員やその被扶養者の病気、結婚、出産などについて給付が受けられます。

年金…退職、障がいなどで働けなくなったときの生活保障として給付が受けられます。

貸付…住宅・車の購入、その他臨時に資金が必要なときに貸付が受けられます。

その他…保養施設の利用補助、貯金・保健事業などがあります。

## 5. その他

---

- 提出された書類の返却には応じません。
- 試験場所は、申込者数やその他の事情により変更する場合があります。
- 災害や天候悪化等に伴い、試験実施が危惧される場合は、試験当日の午前6時時点の状況により実施の有無を判断します。試験を中止する場合は、御嵩町ホームページに掲載します（実施の場合は掲載しません）。なお、試験中止の場合は、日程を順延して実施します。
- 試験不合格者は、この試験の結果について開示請求をすることができます。開示を希望される方は、合否の決定日以降2週間以内に、受験票をご持参の上、御嵩町役場 総務課 人事係までお越しください。

※開示内容は、当該試験の総合得点とします。

## 6. 問い合わせ先

---

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

御嵩町役場 総務部 総務課 人事係

TEL : 0574-67-2111 (内線 2224) FAX : 0574-67-1999

E-mail : [jijin@town.mitake.lg.jp](mailto:jijin@town.mitake.lg.jp)

---

**MITAKE  
RECRUIT**